

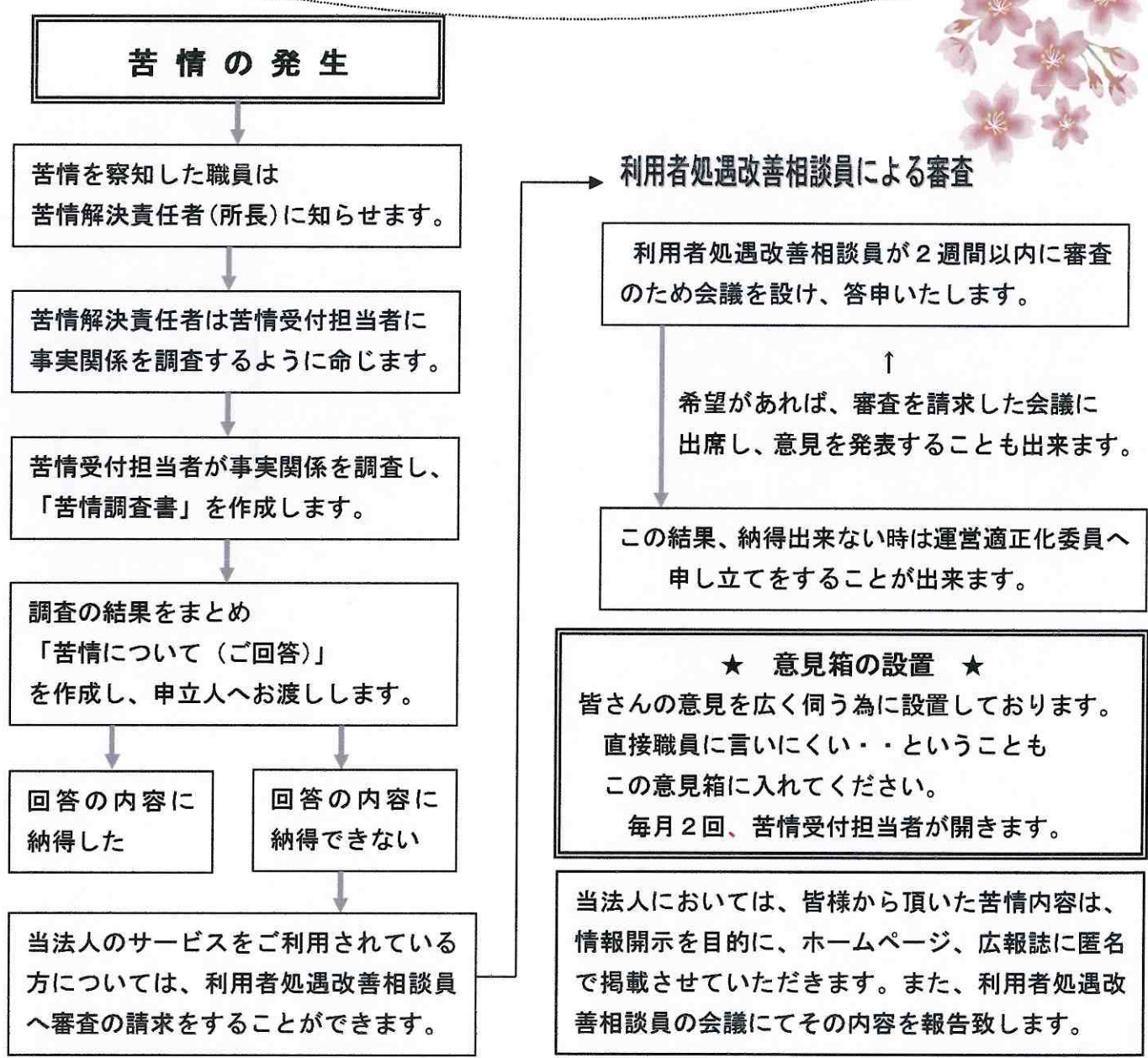
苦情対応の流れ



社会福祉法人中心会は、あなたの申し立てる苦情について迅速かつ誠実にその解決が出来るよう努めます。

苦情解決責任者（事業所長）はあなたの申し立てる苦情について、苦情受付担当者を指揮し、調査にあたらせるものとします。

原則として苦情を受け付けた日から2週間以内に文書による回答を行います。



利用者処遇改善相談員とは??
 事業所に対して特別な利害関係を持たない第三者です。事業所を通さずに利用者処遇改善相談員にお申し出をしたい方は、所定の書式を使用して郵送をお願い致します。書式はえびな南高齢者施設ホームページ (<http://www.ebinaminami.com/>) 内、もしくは事業所内に設置している封筒と記入用紙をご利用ください。